

平成20年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成20年3月10日（月曜日） 午後 0時58分開議

- 第 1 議案第 9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 2 議案第31号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 3 議案第 5号 中頓別町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 4 議案第 4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 5 議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 6 議案第 1号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 7 議案第22号 平成20年度中頓別町一般会計予算
- 第 8 議案第23号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
- 第 9 議案第24号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
- 第10 議案第25号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計予算
- 第11 議案第26号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
- 第12 議案第27号 平成20年度中頓別町水道事業特別会計予算
- 第13 議案第28号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計予算
- 第14 議案第29号 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計予算
- 第15 議案第30号 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算

○出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 西原 央 騎 君 | 2番 本 多 夕紀江 君 |
| 3番 東海林 繁 幸 君 | 4番 村 山 義 明 君 |
| 5番 星 川 三喜男 君 | 6番 柳 澤 雅 宏 君 |
| 7番 藤 田 首 健 君 | 8番 石 神 忠 信 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野 邑 智 雄 君
教 育 長	福 家 義 憲 君
総 務 課 長	米 屋 彰 一 君
総 務 課 参 事	小 林 生 吉 君
総 務 課 参 事	遠 藤 義 一 君
総 務 課 主 幹	神 成 和 弘 君
産 業 建 設 課 長	柴 田 弘 君
産 業 建 設 課 参 事	中 原 直 樹 君
保 健 福 祉 課 長	奥 村 文 男 君
保 健 福 祉 課 参 事	竹 内 義 博 君
教 育 次 長	石 川 篤 君
会 計 管 理 者	高 井 秀 一 君
国 保 病 院 事 務 長	青 木 彰 君
自 動 車 学 校 長	浅 野 豊 君
南 宗 谷 消 防 組 合	
中 頓 別 支 署 長	鳥 田 博 君
こ ども 館 館 長	平 中 静 江 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	和 田 行 雄 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（石神忠信君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した記事日程第3号のとおりです。

（午後 0時58分）

◎議案第9号、議案第31号、議案第5号、議案第4号、議案第32号、議案第1号

○議長（石神忠信君） 日程第1、議案第9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例の制定の件、日程第2、議案第31号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の件、日程第3、議案第5号 中頓別町特別会計条例の一部を改正する条例の制定の件、日程第4、議案第4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例の制定の件、日程第5、議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定の件、日程第6、議案第1号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定の件を一括議題とします。

本件につきまして、いきいきふるさと常任委員長の報告を求めます。

柳澤さん。

○いきいきふるさと常任委員長（柳澤雅宏君） 平成20年3月10日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、柳澤雅宏。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号1、議案第9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例の制定について、原案可決。事件番号2、議案第31号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。事件番号3、議案第5号 中頓別町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。事件番号4、議案第4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例の制定について、原案可決。事件番号5、議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。事件番号6、議案第1号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

以上であります。これらの審査に当たり、附帯意見がありますので、申し上げます。

- 1、今後新しい政策を示す際は、事前に事業評価を行い、採算性等を十分に検証すること。
- 2、そうや自然学校の設置に当たっても、事前に事業評価を行い、事業目的、事業効果、コスト計算を実施し、でき次第提出、説明すること。その際、特に教育的効果と経済的効果の両面性に留意すること。
- 3、後期高齢者医療制度の周知はいまだ不十分と判断されることから、住民にとってわかりやすいパンフレット等を作成し、説明、配付するよう求め

る。

以上、報告いたします。

○議長（石神忠信君） 報告が終わりましたので、これより一括質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例の制定の件について討論を行います。

本件に対する委員長報告は原案可決です。

まず、原案に反対者の発言を許します。

本多さん。

○2番（本多夕紀江君） この条例の制定について、反対の立場からの討論を行いたいと思います。

第1に、この制度についての町民に対する説明不足です。大きな制度の変更であり、内容が大変複雑ですから、多くの人に直接出向いて説明する機会をもっと設けるべきであったと思います。第2に、今まで扶養家族になっていた高齢者に新たな負担増をもたらすものです。医療費、税制の改定で高齢者の負担はふえるばかりです。第3、3つ目ですけれども、保険料が年金からの強制徴収であり、最も弱い立場の人には高率な延滞金まで定めていることです。4つ目に、医療を75歳という年齢で区切って差別するやり方は余りにも一方的で、弱者を今後ますます窮地に追い込むことになりかねません。5つ目として、北海道広域連合議会でも国と道に対し、制度の改善を求める意見書、制度への財政支援を求める意見書を満場一致で採択したことからもわかるとおり、制度としての不備は多く、財政面の困難から、当然2年ごとの保険料見直しで保険料値上がりにもつながりかねないと思います。

よって、この条例案には反対いたします。

○議長（石神忠信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） ただいま反対の意見が出されました。今意見の中にもありますとおり、後期高齢者医療制度の不備は私もあるものと思います。しかしながら、国の制度としてこの4月からこの制度が活用される以上、当町のような小さな自治体でこの制度を無視して後期高齢者の医療に当たるということは不可能だというふうに思います。少なくとも議会で反対、否決する以上は、この制度にかわる政策あるいは対案を持って反対あるいは否決しなければ、議会としても甚だ無責任な行為になるというふうに思います。この制度が4月から国の制度として行われる以上、当町としてこの制度に沿った条例を整備していくことが当然のことだというふうに思いますので、私は賛成いたします。

○議長（石神忠信君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例の制定の件を採決します。

この表決は起立採決によって行います。

議案第9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例の制定の件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石神忠信君） 起立多数です。

よって、議案第9号 中頓別町後期高齢者医療に関する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第31号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の件について討論を行います。

本件に対する委員長報告は原案可決です。

原案に反対者の発言を許します。

本多さん。

○2番（本多夕紀江君） この条例案に反対する立場から討論を行いたいと思います。

65歳以上74歳未満の人の国保税を年金から特別徴収、つまり天引きするということは、年金額の低い人の生活を脅かすことになりかねません。当分の間でも、町としては特別徴収をしなくても済むという選択肢があったのであれば、口座引き落としをお願いするという方法もあったのではないのでしょうか。また、同じ年齢、同じ年金額でも世帯の構成によっては年金から引かれる人、引かれない人が出てくるというのは甚だ公平さを欠くものであると思います。

以上の理由により、この条例案に反対をいたします。

○議長（石神忠信君） それでは次に、原案に賛成者の発言を許します。

柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） 後期高齢者医療制度が行われる以上、国民健康保険税とも絡んでくるものと思います。どういう手法であっても、税金は納めなければならないというふうに思います。特に滞納者が出ることを助長するようになる可能性のある引き方もいかなるものかというふうに思います。

よって、私は、この条例改正案でよろしいかというふうに思いますので、賛成いたします。

○議長（石神忠信君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第31号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の件

を採決します。

この表決については起立によって行います。

議案第31号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石神忠信君) 起立多数。

よって、議案第31号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第5号 中頓別町特別会計条例の一部を改正する条例の制定の件について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第5号 中頓別町特別会計条例の一部を改正する条例の制定の件を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第5号 中頓別町特別会計条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(石神忠信君) 起立多数です。

よって、議案第5号 中頓別町特別会計条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例の制定の件について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例の制定の件を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例の制定の件は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(石神忠信君) 起立多数です。

よって、議案第4号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定の件について討論を行います。討

論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石神忠信君) 起立多数です。

よって、議案第32号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第1号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定の件について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定の件を採決します。

この表決については起立によって行います。

議案第1号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石神忠信君) 起立多数です。

議案第1号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号～議案第30号

○議長(石神忠信君) 続きまして、日程第7、議案第22号 平成20年度中頓別町一般会計予算、日程第8、議案第23号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第9、議案第24号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第10、議案第25号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計予算、日程第11、議案第26号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第12、議案第27号 平成20年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第13、議案第28号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第14、議案第29号 平成20年度

中頓別町介護保険事業特別会計予算、日程第15、議案第30号 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算の件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま一括議題となりました議案第22号 平成20年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の提案理由の説明を省略の上、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成20年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、提出者の提案理由の説明を省略の上、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第22号 平成20年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、会議規則第46条第1項の規定により、今定例会の会期中に審査を終了するように期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成20年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、今定例会の会期中に審査を終了するように期限をつけることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(石神忠信君) これで本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、予算審査特別委員会が設置されましたので、直ちに委員会を開き、委員長、副委員長の選出をしてください。

以上で終わります。

(午後 1時14分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員